

議案第 109 号

墨田区亀沢保育園の指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

平成 28 年 11 月 25 日

提出者 墨田区長 山 本 亨

墨田区亀沢保育園の指定管理者の指定について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 3 項の規定により、墨田区亀沢保育園の指定管理者を次のとおり指定する。

施設の名称	指 定 管 理 者	指定の期間
墨田区亀沢保育園	東京都八王子市左入町 373 番地 1 社会福祉法人清心福祉会 理事長 青木 訓行	平成 30 年 4 月 1 日から 平成 35 年 3 月 31 日まで

（提案理由）

墨田区亀沢保育園の指定管理者を指定する必要がある。